

平成22年度「ディーゼル黒煙クリーン・キャンペーン」実施のお願い

国土交通省では「ディーゼル黒煙クリーン・キャンペーン」を昨年と同様に実施することとなり、整備事業者による入庫車両の点検について当会へ協力の要請がありました。

会員の皆様におかれましては、下記点検等へのご協力を宜しくお願いいたします。

1. 実施時期

10月1日(金)から10月31日(日)までの1ヵ月間

2. 整備事業場の実施内容

10月31日までの「入庫車の黒煙測定」「自主点検」結果を下記のチェック結果表に記入し、事業課あてFAX報告をお願いします。

FAX送信先 東整振事業部 03-5365-9224

○入庫車の黒煙測定結果

- ①入庫時にディーゼル黒煙測定を実施する。 ②点検整備終了後、再度ディーゼル黒煙測定を実施する。
③低減率を算定する ($(①-②) / ① \times 100 = \%$)

点検後の黒煙低減率	台数	割合(%)
低減率0%	台	%
低減率1%以上10%未満	台	%
低減率10%以上20%未満	台	%
低減率20%以上30%未満	台	%
低減率30%以上	台	%
合計	台	%

○自主点検結果

自主点検結果項目	台数
エア・クリーナーを清掃した車両数(①)	台
エア・クリーナーを交換した車両数(②)	台
エア・クリーナーの清掃、交換の必要がなかった車両数(③)	台
点検を実施した車両総数(①+②+③)	台